

「第5次ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（中間案）」パブリックコメントの概要と対応状況

- 1 意見募集期間 令和4年10月13日（水）～11月11日（金）
- 2 意見数 15件
- 3 寄せられたご意見と対応状況等

ア	計画に反映するもの	4件
イ	既に計画に反映しているもの	0件
ウ	今後の施策や事業の実施において参考とするもの	10件
エ	計画に反映することが難しいもの	1件
オ	その他	0件

番号	該当箇所	意見等の概要	対応状況	対応等
1	第1章 IVユニバーサルデザインをとりまく環境の変化1, 2（中間案P9） 第3章 IV具体的な取組内容 ソフトの取組3だれもが利用しやすく、満足感を得られるサービスの提供（中間案P47）	コロナ禍が続くなか、高齢者や障がい者の外出の機会が少なくなっている。地域内でのつながりを継続していきたい。 また、DXに縁遠い方もいるので、そうした方々への配慮を願いたい。	ウ	本計画において、いただいたご意見を参考に「新しい生活様式」における障がい者や高齢者の困りごとの解消、だれもがわかりやすい情報提供に取り組めます。
2	第2章 II 1-1（3）「三重おもいやり駐車場利用証制度」の取組（中間案P14） 1-4（4）「ヘルプマーク」の普及啓発（中間案P15）	「三重おもいやり駐車場利用証制度」が発足した当初から、地元での啓発活動に取り組んできました。現在は、駐車場の利用が広がりましたね。 また、ヘルプマークについても、都会では見かける機会が増えましたが、地元ではあまり見かけません。	ウ	本計画において、いただいたご意見を参考に「三重おもいやり駐車場利用証制度」の取組、「ヘルプマーク」の普及啓発に取り組めます。
3	第2章 II 2-1（1）歩行空間の整備（中間案P20）	地元は山坂が多い地形のため、快適な歩行空間の整備には困難があります。歩道の点字ブロックが障害物になる方もおられ、別の誘導方法が開発されることを期待します。	ウ	いただいたご意見を関係者に共有のうえ、本計画における歩行空間の整備に取り組めます。

4	第2章 II 3-1 (4) すべての人に配慮された災害時の対応 (中間案P30)	地元は標高が高く、津波のおそれが高いため、人びとの危機感が薄いように感じるが、福祉避難所の整備が重要であると感じます。	ウ	いただいたご意見を関係者に共有のうえ、本計画における福祉避難所の整備が推進されるよう取り組みます。
5	第2章 II 3-1 (6) だれもが参加しやすいイベントの実施 (中間案P31)	県や市町が主催する催しでは要約筆記者や手話通訳者が配置されることがあるが、会場に対象となる方がいない時もありますね。	ウ	いただいたご意見を関係者に共有のうえ、本計画におけるだれもが参加しやすいイベントの実施に取り組みます。
6	第3章 第5次推進計画の取組のイメージ (中間案P35)	地域や家庭内において、人権に配慮したつもりが差別につながることもあり、人権問題の課題を感じることがあります。	ウ	いただいたご意見を関係者、関係課と共有し、三重県における「ユニバーサルデザインのまちづくり」を推進します。
7	第3章 VI 1-1 (1) みんなで考え行動するユニバーサルデザインのまちづくり (中間案P36)	地元では、外国人住民の方が障がいのある方よりも多くなったようです。県や市町の担当部署がそれぞれ異なる等、これからの課題が多いですね。	ウ	いただいたご意見を関係者、関係課と共有し、三重県における「ユニバーサルデザインのまちづくり」を推進します。
8	第3章 VI 2-1 (2) 交通システムの整備イ (中間案P42)	地元では、移動手段としてのバス、タクシーはまだまだ不便に感じます。福祉タクシーの導入を目指していた会社はコロナ禍の影響で倒産したことが残念でなりません。	ウ	いただいたご意見を関係者に共有のうえ、本計画における交通システムの整備に取り組みます。
9	第4章 III 様々な主体との連携 (中間案P53)	地元の社会福祉協議会は子育て支援や障がい者支援の活動をほとんどしていないように感じます。地元の役所のUD推進担当は福祉部にあります。役所や社会福祉協議会が連携して、学校における福祉教育に取り組むこともあります。	ア	いただいたご意見を参考に、第4章における「県民の役割」、「市町の役割」等の記載を修正しました。

10	全体	ハード（施設等）とソフト（制度、人的支援）の両面から広く目配りして「ユニバーサルデザインのまちづくり」を中長期計画として定め、県全体として着実にレベルアップを図っており、大変有意義と思います。	ウ	いただいたご意見を参考に、関係課と連携し、三重県における「ユニバーサルデザインのまちづくり」を推進します。
11	第1章 II 1 国における取組（中間案P3）	バリアフリー法改正によりバリアフリー基準適合義務の対象に公立小中学校が追加されたこと、文部科学省が令和7（2025）年度末までに「避難所に指定されている全学校」のバリアフリー化を目標に掲げたことを追加してはどうか。	ア	いただいたご意見を参考に、バリアフリー法改正に伴い、同法に定めるバリアフリー基準適合義務の対象として、公立小中学校が追加された旨を追記しました。
12	第2章 II 1-1（5）すべての人々の社会参加の促進（中間案P17）	子育て中の人や、海外にルーツを持つ人、多様な性的指向・性自認などについても、バリアフリー、ユニバーサルデザインの対象として計画に含めているのは、優れた方針と思います。	ウ	いただいたご意見を参考に、関係課と連携し、三重県における「ユニバーサルデザインのまちづくり」を推進します。
13	第3章 VI 1-2（2）すべての人々の社会参加の促進（中間案P39）	【取組内容】ケに記載のダイバーシティ社会推進について、性別・性的指向・性自認の3項目は広い意味のジェンダーとして、密接に関係するため、並べて記載すべきではないか。	エ	この表記につきましては、「ダイバーシティみえ推進方針」における「めざすダイバーシティ社会」の定義から引用しているため、本表記のままとします。
14	第3章 VI 3-3（2）だれもが利用しやすい行政サービスの提供（中間案P47）	【取組内容】エのうち、市町選挙管理委員会の取組として、「投票所入場券での性別欄の削除」を追記してはどうか。	ア	いただいたご意見を参考に、県選挙管理委員会の取組として、市町選挙管理委員会に対し、投票所入場券の性別欄の削除の検討依頼を行う旨を追記しました。
15	第3章 VI 3-3（2）すべての人に配慮された災害時の対応（中間案P49）	要配慮者として「性的マイノリティ(LGBTQ+)」を明記し、性的マイノリティのニーズも踏まえ「避難所運営マニュアル策定指針」を改訂してください	ア	いただいたご意見を参考に、さまざまな避難者の多様なニーズを踏まえたサポート体制の整備について検討する旨を追記しました。